

1 自殺者数の年次推移

(1) 自殺者数の推移

警察庁の自殺統計原票を集計した結果（以下「自殺統計」という。）によれば、我が国の自殺者数は、昭和58年及び昭和61年に25,000人を超えた後は減少に転じ、平成9年までは2万人台前半で推移した。しかし、平成10年に対前年比で約3割増加¹して以降、3万人を超える水準で推移し、平成15年には昭和53年の統計開始以降最多となる34,427人となった。

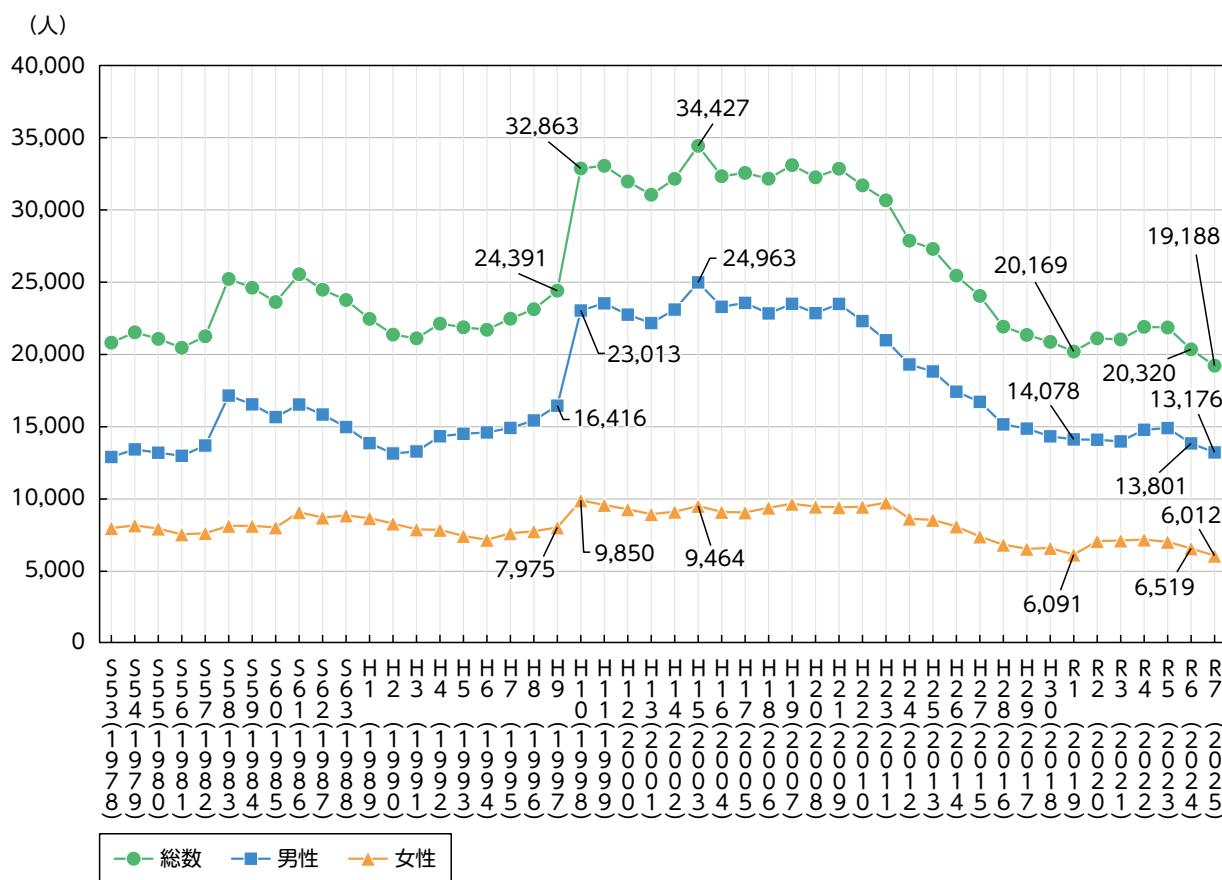
その後自殺者数は横ばいで推移したが、平成22年に減少に転じて以降10年連続で減少し、令和元年には20,169人となった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった令和2年以降は一時、緩やかな増加傾向となったが、令和6年には前年を大きく下回り、さらに、令和7年は前年より1,132人減少して19,188人となり、統計開始以降初めて2万人を下回る最少の数値となった。

男女別にみると、男性の自殺者数は、統計開始以降一貫して女性を大きく上回っている。平成10年の急増後、平成15年に最多の24,963人となるなど高水準で推移したが、平成22年以降は令和3年まで12年連続で減少した。その後、令和4年から令和5年にかけて増加したが、以降は2年連続で減少し、令和7年は13,176人となった。

女性は、男性と同様に平成10年に増加し、最多の9,850人となった。その後は横ばい又は緩やかな減少傾向にあったが、令和2年に増加した後は横ばいとなった。令和5年以降は3年連続で減少し、令和7年には6,012人と統計開始以降最少の数値となった（図表1-1）。

1 内閣府「平成19年版自殺対策白書」第1部第1章8「平成10年における自殺者数の急増要因」において詳説。

図表1-1 自殺者数の推移

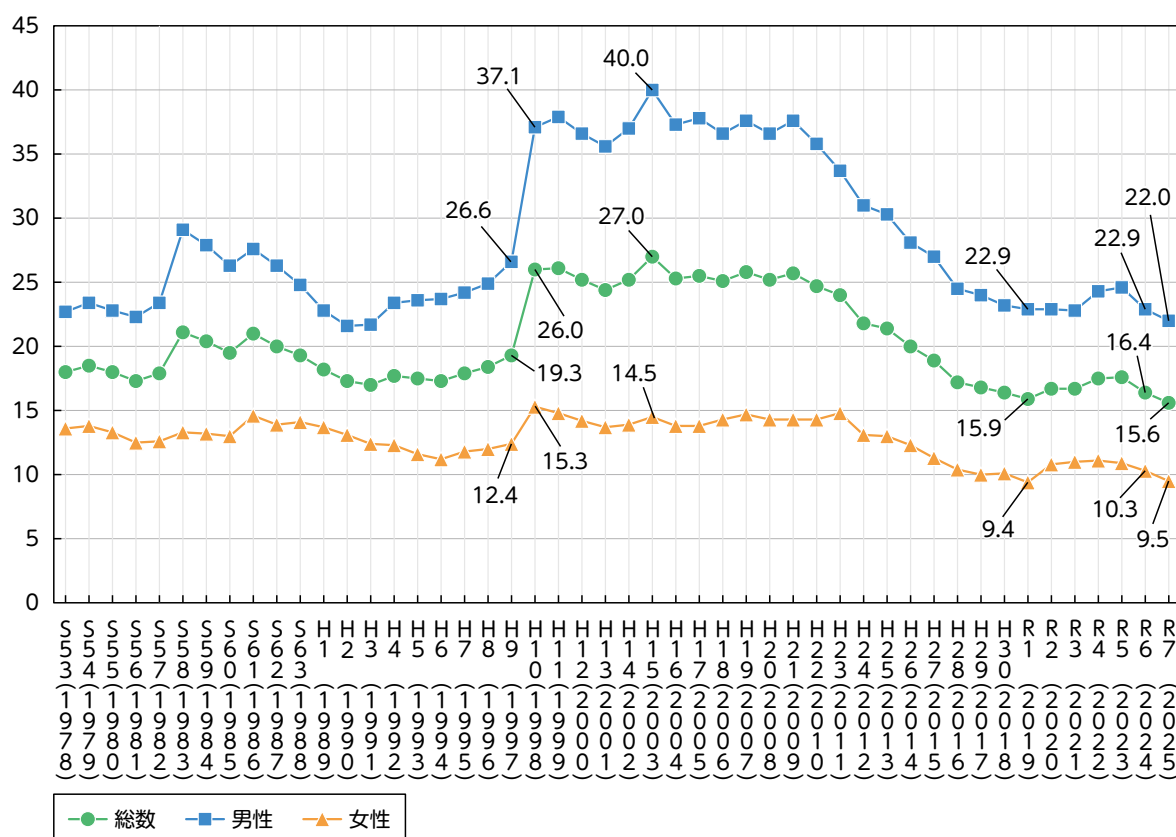


資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

(2) 自殺死亡率の推移

自殺死亡率は、自殺者数の動きを反映し、平成15年に統計開始以降最も高い数値の27.0となった。その後、平成22年以降低下し、令和7年には15.6と、統計開始以降最も低い数値となった（図表1-2）。

図表1-2 自殺死亡率の推移



※自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数である。

資料：警察庁自殺統計原票データ、総務省「国勢調査」（取得可能年のみ）、総務省「人口推計」より厚生労働省作成

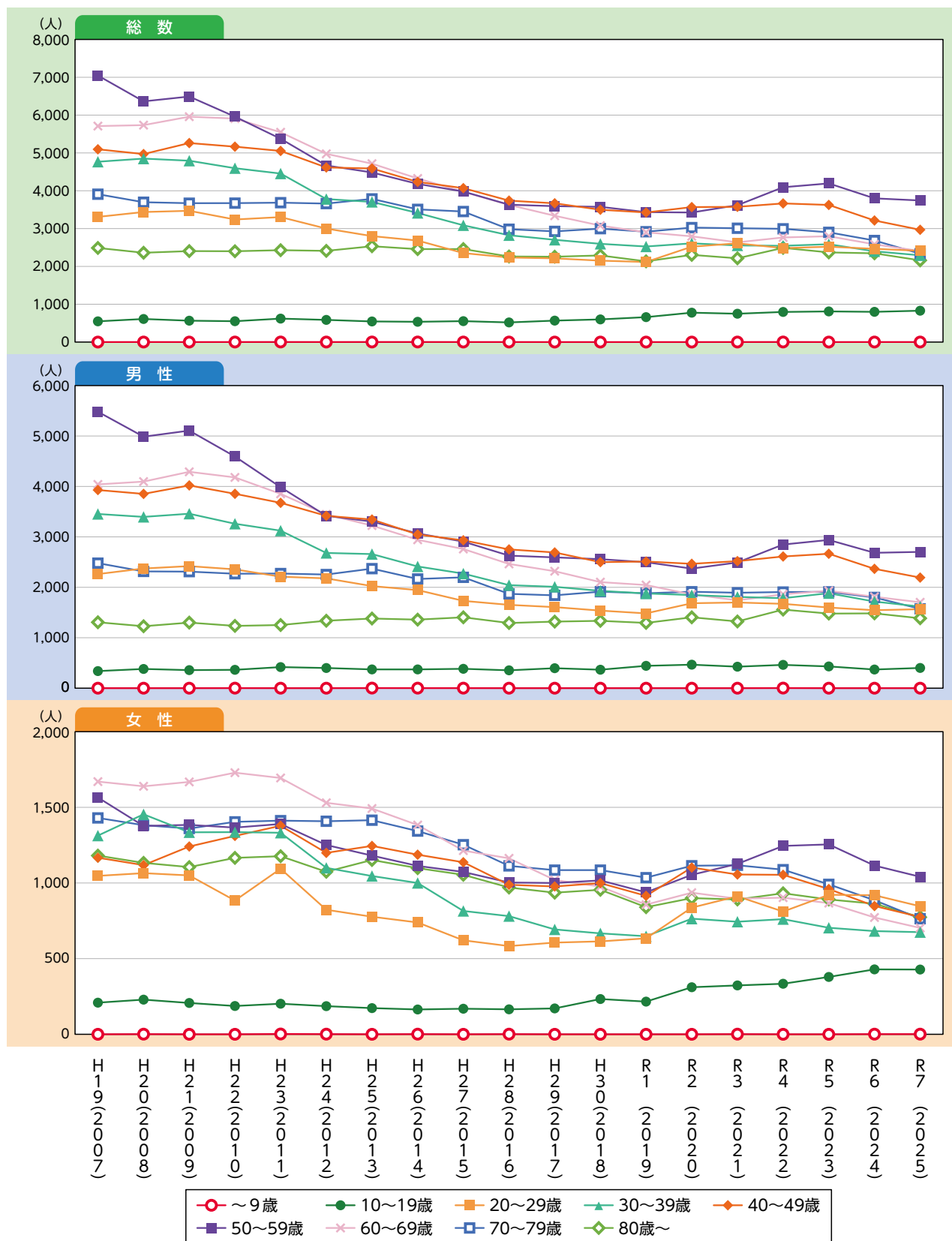
(3) 年齢階級別の自殺者数の推移

自殺統計において年齢階級が細分化された平成19年以降の自殺者数の推移を年齢階級別にみると、平成22年から令和元年にかけて、ほとんどの年齢階級で減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった令和2年以降は多くの年齢階級で増加又は横ばいで推移した。令和7年はほとんどの年齢階級で前年と比べて減少し、特に「30～39歳」、「40～49歳」、「60～69歳」及び「70～79歳」は最少となった。

男女別にみると、男性は平成22年から令和3年までは、ほとんどの年齢階級で減少傾向にあった。令和4年に多くの年齢階級で増加したものの、令和6年にはほとんどの年齢階級で前年と比べて減少し、令和7年も減少傾向が続いている。また、ほとんどの年齢階級で、男性は女性を上回っている。

女性はおおむね減少又は横ばいであったが、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった令和2年に「～9歳」を除く全ての年齢階級で増加し、令和6年にはほとんどの年齢階級で前年と比べて減少し、令和7年も減少傾向が続いている。「10～19歳」は、平成30年以降増加傾向にある（図表1-3）。

図表1-3 年齢階級別の自殺者数の推移



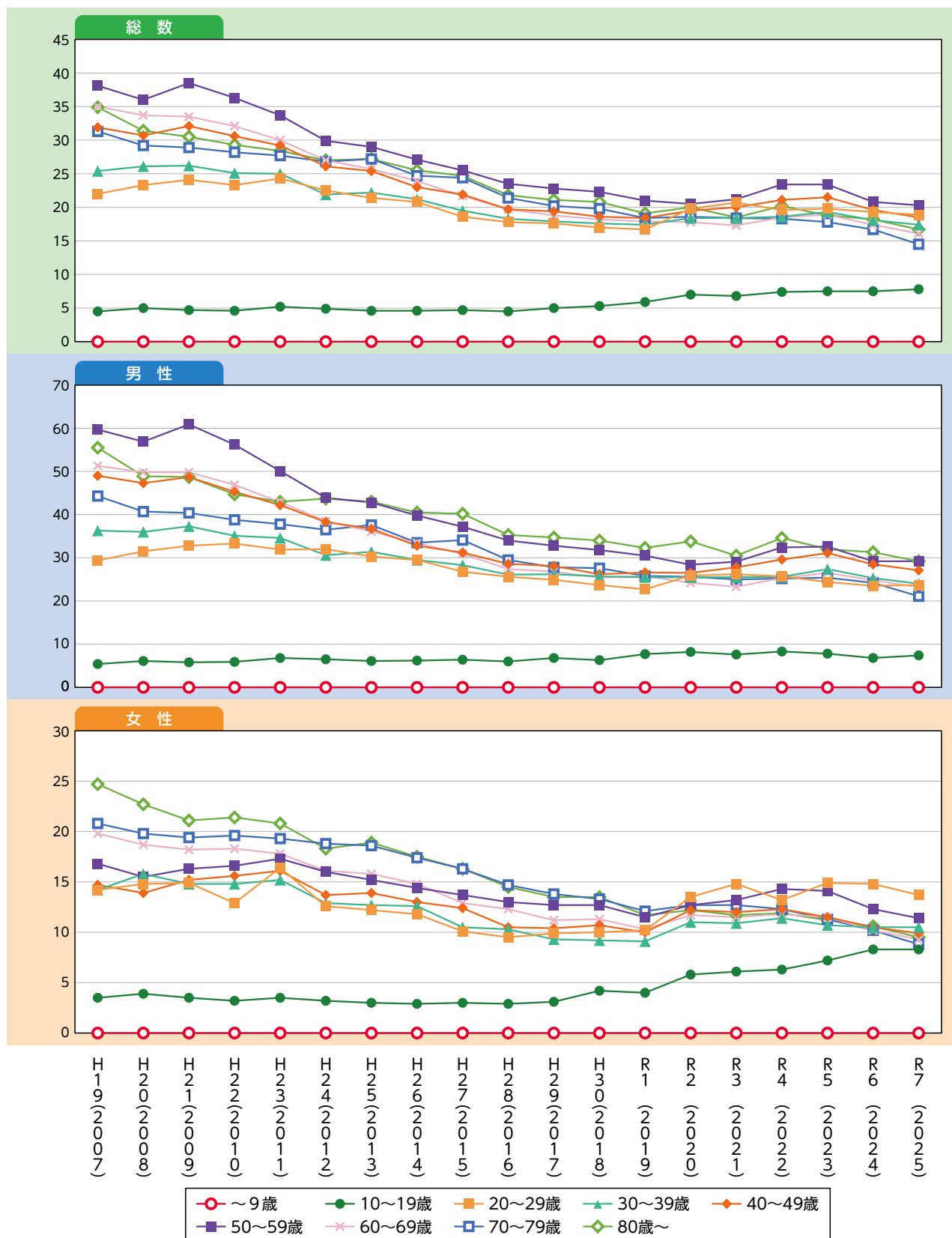
(4) 年齢階級別の自殺死亡率の推移

平成19年以降の自殺死亡率の推移を年齢階級別にみると、平成20年代前半頃までは、40歳代以上が他の年齢階級を上回って推移していたが、その後低下し、近年では、20歳代以上については以前ほどの水準の違いがみられず、令和2年以降、多くの年齢階級でおおむね横ばいとなった。一方で、「10～19歳」は、平成29年以降緩やかな上昇傾向にある。令和7年はほとんどの年齢階級で低下し、平成19年以降最も低い数値となった年齢階級も多い。

男女別にみると、男性は、40歳代以上の年齢階級について、平成21年まで40以上と高い水準であったが、平成22年以降は低下し、近年では平成19年に比べ20を超える低下がみられる。30歳代以下の年齢階級についても、40歳代以上ほどではないものの、低下傾向又は横ばいとなっている。

女性は、令和元年までは多くの年齢階級で低下傾向にあったが、令和2年に多くの年齢階級で上昇に転じた。その後、令和5年に「10～19歳」及び「20～29歳」を除く年齢階級で低下し、令和6年以降は「10～19歳」を除く年齢階級で低下した。また、「10～19歳」は平成29年以降上昇傾向にあり、令和7年は統計開始以降最も高い数値であった令和6年と同じ数値となった（図表1-4）。

図表1-4 年齢階級別の自殺死亡率の推移



※自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺者数である。

資料：警察庁自殺統計原票データ、総務省「国勢調査」（取得可能年のみ。平成27年以前は年齢不詳の人口をあん分した人口、令和2年は不詳補完値）、総務省「人口推計」より厚生労働省作成

(5) 職業別の自殺者数の推移

自殺統計原票において職業分類が改められた令和4年以降の職業別の自殺者数の推移をみると、「無職者」は減少している。「有職者」は令和5年に増加した後、2年連続で減少した。「学生・生徒等」は令和5年に減少した後、2年連続で増加しており、男女別にみると、女性は令和5年以降3年連続で増加している（図表1-5）。

図表1-5 職業別の自殺者数の推移

(人)

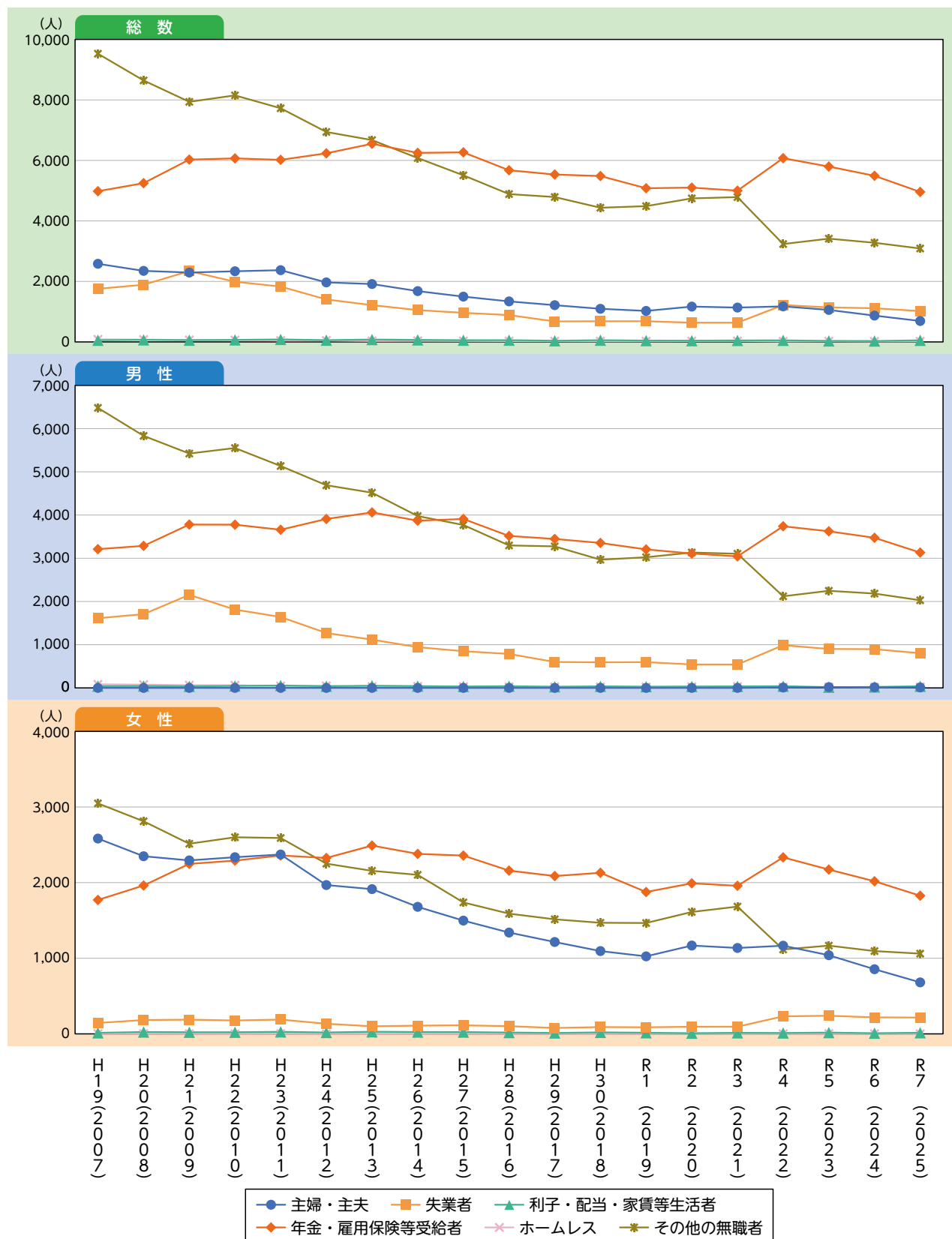
		有職者	無職		不詳
			学生・生徒等	無職者	
総数	令和4年	8,576	1,063	11,775	467
	令和5年	8,858	1,019	11,466	494
	令和6年	8,092	1,077	10,800	351
	令和7年	7,875	1,082	9,833	398
男性	令和4年	6,811	663	6,915	357
	令和5年	7,063	572	6,827	400
	令和6年	6,331	591	6,604	275
	令和7年	6,266	577	6,033	300
女性	令和4年	1,765	400	4,860	110
	令和5年	1,795	447	4,639	94
	令和6年	1,761	486	4,196	76
	令和7年	1,609	505	3,800	98

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

「無職者」の内訳をみると、平成26年以降は「年金・雇用保険等受給者」（令和3年までは「年金・雇用保険等生活者」）が最も多いが、令和7年は5,000人を下回った。次いで多い「その他の無職者」及び「失業者」は、令和4年以降、それぞれ3,000人台、1,000人台で推移している。減少傾向にあった「主婦・主夫」（令和3年までは「主婦」）は更に減少し、令和7年には600人台となった。

男女別にみると、内訳の構成比の違いはあるものの、「失業者」及び「主婦・主夫」を除いて推移に大きな相違はみられない（図表1-6）。

図表1-6 無職者の自殺者数の推移



※「主婦・主夫」は、平成19年から令和3年までは「主婦」、令和4年以降は主夫を追加し「主婦・主夫」。

※「年金・雇用保険等受給者」は、令和3年以前は「年金・雇用保険等生活者」、令和4年以降は「年金受給者（老齢・遺族給付）」、「年金受給者（障害給付）」、「雇用保険受給者」及び「生活保護受給者」を足し合わせたもの。

※「ホームレス」は、令和3年以前は「浮浪者」。

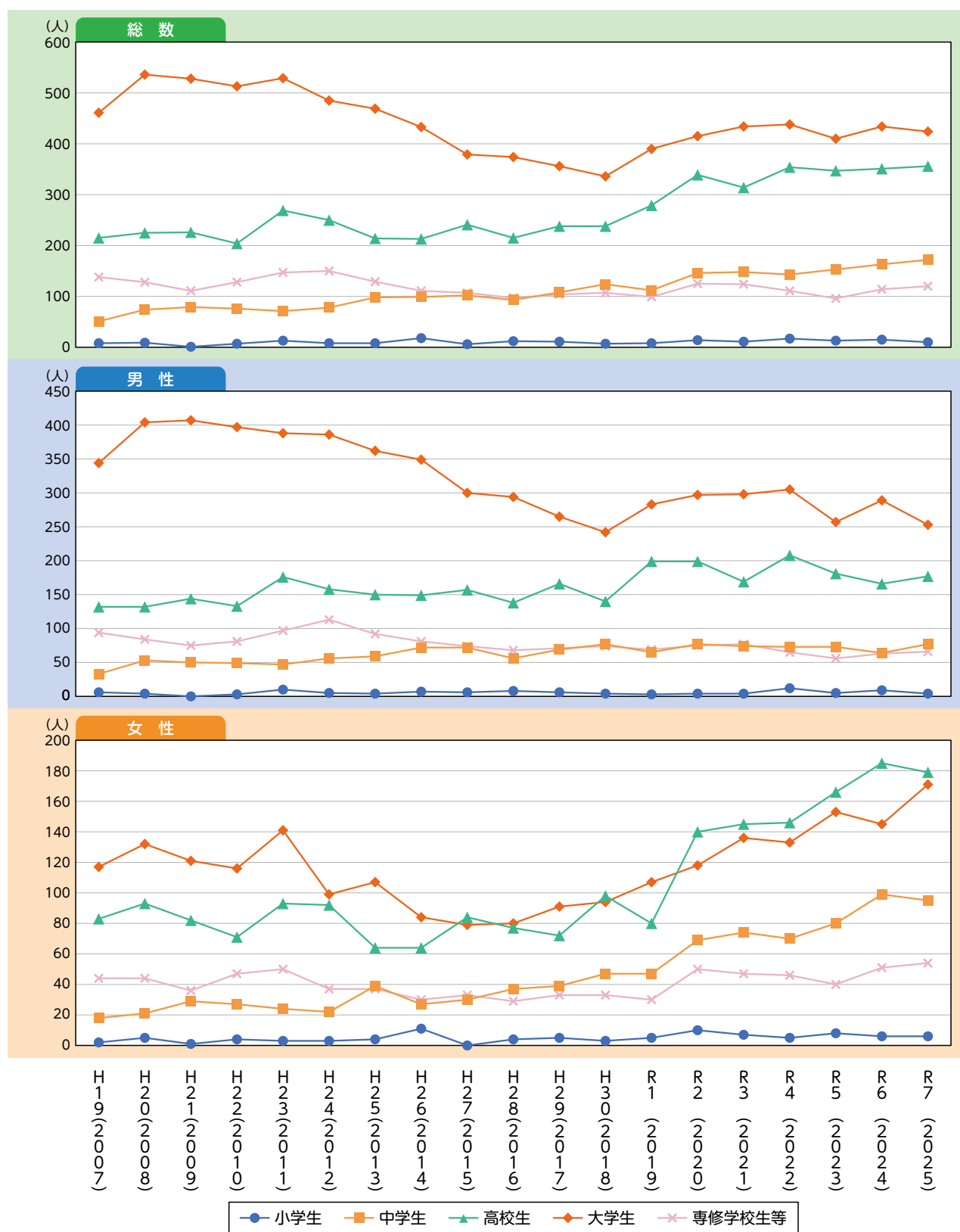
資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

「学生・生徒等」の内訳をみると、「大学生」が最も多く、次いで「高校生」が多い。「大学生」は平成20年から平成23年まで500人超と高い水準で推移していたが、その後減少を続けて平成30年は336人となった。令和元年に増加に転じ、令和2年以降は400人台で推移している。「大学生」のうち女性は、平成28年以降増加傾向にある。

「中学生」及び「高校生」は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあった令和2年頃を境に顕著な増加傾向を示し、令和7年はいずれも最多となった。特に「中学生」は3年連続で最多を更新した。なお、令和7年の「小学生」、「中学生」及び「高校生」の自殺者数は538人と、統計のある昭和55年以降で最多となっている。

男女別にみると、特に、女性の「高校生」は令和2年に急増して以降、6年連続で「大学生」を上回っている。令和7年は「小学生」、「中学生」及び「高校生」のいずれも、女性が男性を上回った（図表1-7）。

図表1-7 学生・生徒等の自殺者数の推移



(6) 自殺の原因・動機の推移

自殺の原因・動機をみるに当たり、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要である。

自殺統計原票において、自殺の原因・動機の詳細項目や計上可能数等が改められた令和4年以降の推移をみると、多くの原因・動機が減少傾向又は横ばいとなっている一方で、「経済・生活問題」が緩やかな増加傾向にあるといえる（図表1-8）。

図表1-8 自殺の原因・動機の推移

(人)

		総数	原因・動機 特定者	原因・動機 不特定者
自殺者数	令和４年	21,881	19,164	2,717
	令和５年	21,837	19,449	2,388
	令和６年	20,320	18,335	1,985
	令和７年	19,188	17,178	2,010

(件)

		家庭問題	健康問題	経済・生活 問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他
原因・動機	令和４年	4,775	12,774	4,697	2,968	828	579	1,734
	令和５年	4,708	12,403	5,181	2,875	877	524	1,776
	令和６年	4,297	12,029	5,092	2,564	868	572	1,704
	令和７年	4,201	11,355	5,387	2,390	875	524	1,764

※自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要である。

※自殺の原因・動機は、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に加え、家族等の証言から考え得る場合も含め、自殺者1人につき4つまで計上可能である。このため、原因・動機特定者数と原因・動機の件数の和は一致するとは限らない。

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成